

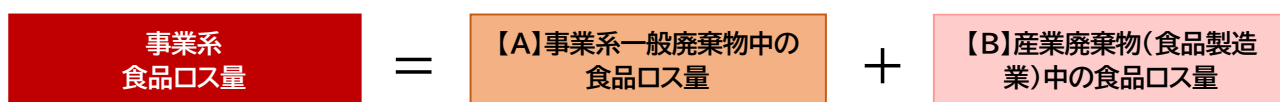
食品ロス削減推進に資する指標(事業系)の設定等支援業務

1. 食品ロス削減推進に資する指標(事業系)の設定等支援業務の概要

令和4年3月改定の一般廃棄物処理基本計画に食品ロス削減推進計画を盛り込み、家庭系食品ロスの数値目標を設定したが、事業系食品ロスについては実態把握ができていないことから未設定となっている。そのため、事業系食品ロス削減推進に資する指標と継続的なモニタリングの仕組みを設定することを目的として、本市の事業系食品ロス量の推計方法を検討した。

(1) 本業務内での事業系食品ロス量の定義

事業系食品ロス量については、一般的には「【A】事業系一般廃棄物中の食品ロス量」と「【B】産業廃棄物（食品製造業）中の食品ロス量」の合算値を指すものと考えられるが、本業務においては、市管轄外である産業廃棄物については除外し、事業系一般廃棄物中の食品ロス量を『事業系食品ロス量』として取扱うこととした。



【一般的な事業系食品ロス量の定義範囲】

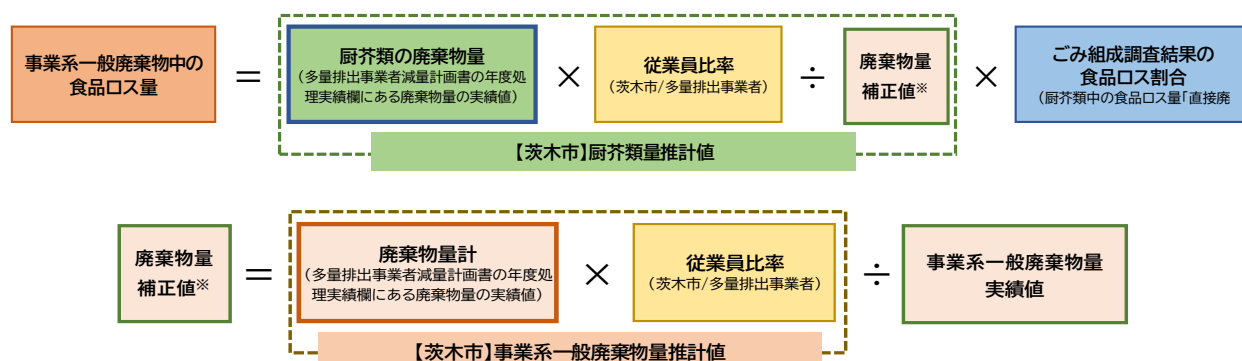


【本業務内の事業系食品ロス量の定義範囲】

図 1.1 事業系食品ロス量の定義イメージ図

(2) 推計方法の検討

事業系一般廃棄物中の食品ロス量は、主要な業種別に本市の多量排出事業者による厨芥類の廃棄物量、従業員比率（茨木市/多量排出事業者）、廃棄物量補正值及びごみ組成調査結果の厨芥類中食品ロス割合から、下記式に従い推計した。



※) 廃棄物量補正值: 多量排出事業者報告による事業系一般廃棄物量推計値が実績値よりも過大であり、実績値と整合させるための補正值

図 1.2 提案推計法イメージ図

2. 事業系一般廃棄物中の厨芥類及び食品ロス量の推計結果

令和5年度の事業系食品ロス量の推計をするとともに、家庭系食品ロスの指標が作成された令和2年度時の事業系食品ロス量を推計し、経年の推移を確認した。

事業系食品ロス量の令和2年度と令和5年度の推計結果を図2.1に、事業系一般廃棄物中の業種別食品ロス量の推計結果を図2.2に示す。令和5年度の事業系食品ロス量は8,018t/年と推計され、令和2年度から約1,175t削減したものと推察される。

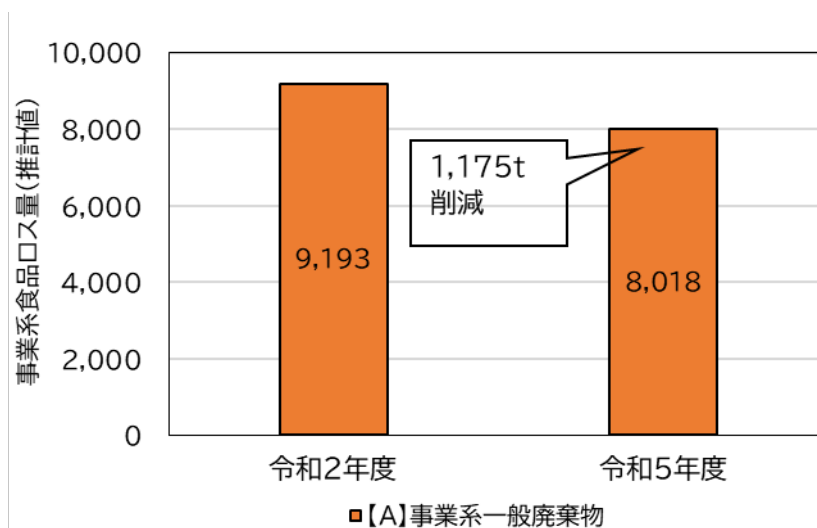


図 2.1 事業系食品ロス量の推計結果

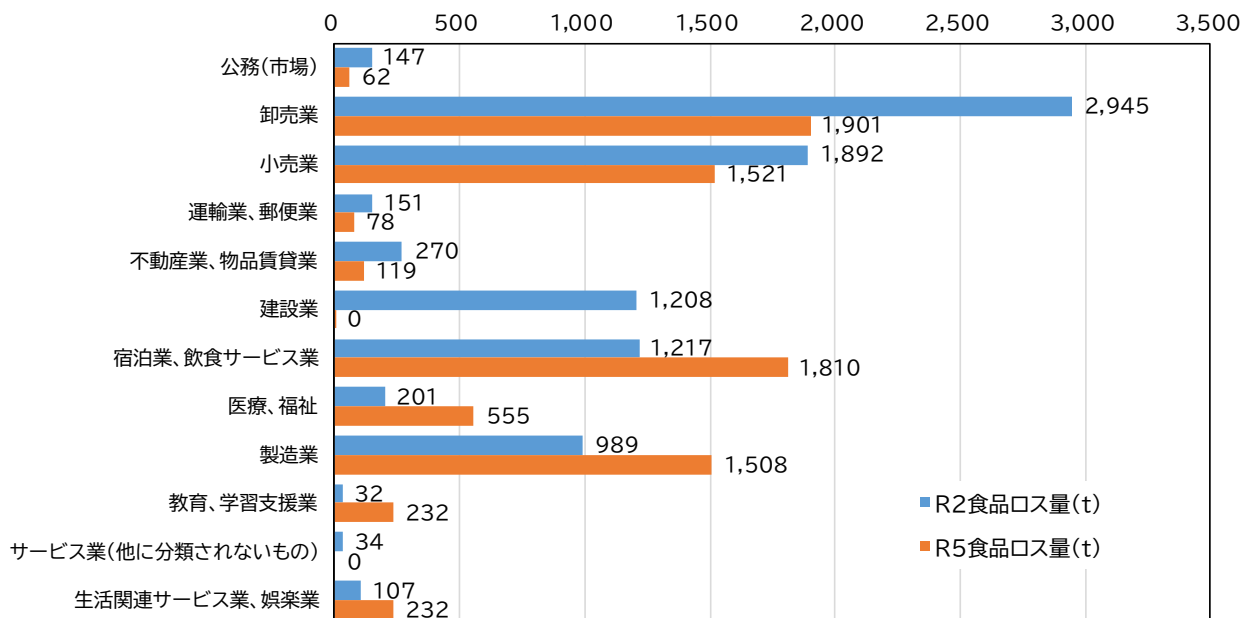


図 2.2 事業系一般廃棄物中の業種別食品ロス量の推計結果